

つなげよう・広げよう・あんしんの輪ー地域のきずな

～高齢者等地域見守りネットワーク～

かつて、日本の地域社会には、ご近所同士が助け合う「向こう三軒両隣」という、良い習慣がありました。現在では、そのつながりも薄くなっています。

また、少子高齢化が進み、認知症高齢者や一人暮らし高齢者が増加するなか、「所在の分からない高齢者」、「孤独死」、「認知症による徘徊高齢者の行方不明」など、さまざまな問題が浮き彫りになっています。近年、全国的に多発している自然災害においても、犠牲者の多くは、高齢者や障害者です。このようなことから、町では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、支援が必要な高齢者や障害者などを、地域で支える仕組みを、次の事業を通じてつくっていきます。

緊急連絡カードの配布

具合が悪くなったとき「もしものとき」などに、駆けつけた救急隊員が適切に対応するため、緊急連絡先やかかりつけ医などを記入し、冷蔵庫にぶら下げておく「緊急連絡カード」を配布します。

▽対象者：65歳以上の一人暮らし高齢者または高齢者世帯

▽配布方法：3月下旬から、担当地区民生委員、福祉課で配布します。

災害時避難支援事業

風水害などの災害時に、自力で避難できない高齢者や障害者などが、避難場所に安全に避難できる支援体制を整えます。

避難支援が必要かどうかの確認を、3月下旬から民生委員の訪問や郵送で行います。避難支援が必要な人は、避難を手助けしてくれる支援者を決め、登録することもできます。

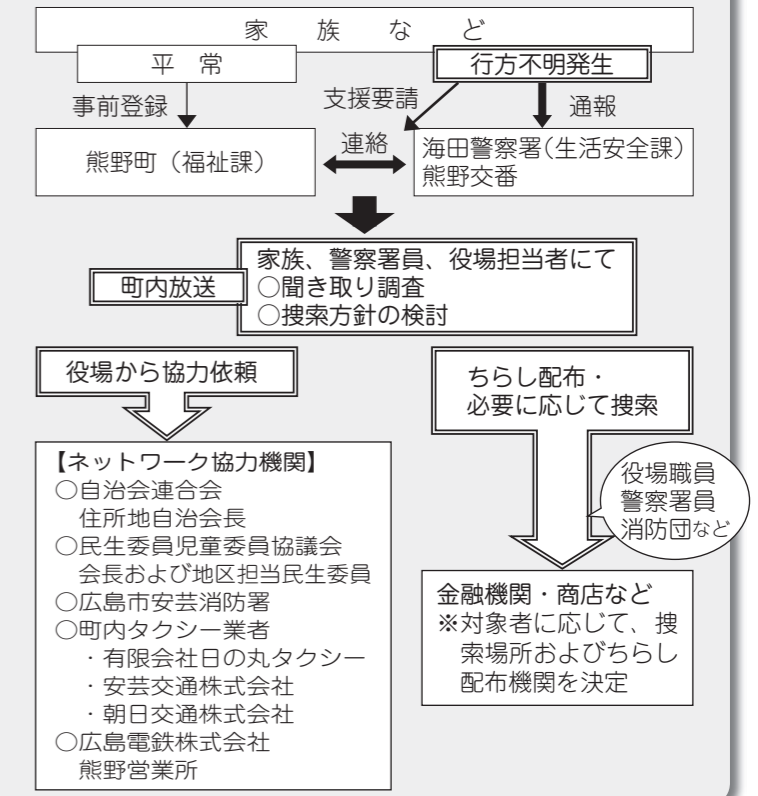
町では、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、「認知症サポーター養成講座」を開催しています。「認知症サポーター」とは、何か特別なことをする人ではなく、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る「認知症の応援者」です。10人程度の少人数から、会社などで講座を開催することもできます。受講者には、サポーターの証として、「オレンジリング」をお渡しします。皆様のご協力をお願いします。

☎福祉課 ☎ 820 - 5605

徘徊高齢者SOSネットワーク

認知症高齢者などが徘徊で行方不明になった場合、早期に発見するため、地域の関係機関へ本人の情報を提供し、発見の協力依頼を行います。また、情報提供を迅速に行うため、事前に本人の情報を登録することもできます。

熊野町徘徊 SOS ネットワークの流れ



保険年金

20歳になったら

忘れずに国民年金の加入手続きを

国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気やけがで重い障害が残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万一」もサポートする公的年金制度です。国が責任をもって運営していますので、とても有利で安心な制度です。

義務と権利

日本国内にお住まいの20歳から60歳になるまでのすべての人は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

加入の手続き

学生や自営業者などの人で、20歳になって第1号被保険者となる人は、住民課で直接、手続きをしてくだ

さい。

サラリーマンや公務員の第2号被保険者の人や、その第2号被保険者に扶養される配偶者の第3号被保険者の人は、勤務先の事業所が加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

☎ 広島南年金事務所 ☎ 253・7710、住民課 ☎ 820・5604

窓口負担1割の人へ

国民健康保険高齢受給者証をお送りします

高齢受給者（70～74歳の国民健康保険加入者）で医療費の窓口負担が1割の人については、4月からは負担割合が2割になることになっていましたが、引き続き平成24年3月までの1年間は、1割に据え置かれることとなりました。そのため、現在、一部負担金の割合の欄に「2割（平成23年

3月31日までは1割」と記載されている高齢受給者証をお持ちのを対象に、3月下旬に新しい高齢受給者証（2割（平成23年7月31日までは1割）と記載されたもの）をお送りします。4月1日（金）からは、お手元にある保険証と新しく届いた高齢受給者証で受診してください。

なお、高齢受給者証の有効期限は定期更新の平成23年7月31日（日）（ただし、それまでの間に75歳到達により、後期高齢者医療保険に加入する人は誕生日の前日が有効期限）までとなっています。そのため、平成23年8月1日（月）からの高齢受給者証は、新たに負担区分の判定（見直し）を行い、7月下旬に郵送します。

※現役並みの所得がある世帯の人の自己負担割合（3割負担）は変更ありません

☎ 住民課 ☎ 820・5604

子育て支援センター エンゼル通信



●子育て支援センターの主な予定（いずれも11:30に終了）

実施日	開始時間	行事（講師・敬称略）
11日（金）	9:30	にこにこベビー（1歳～1歳5ヵ月）
15日（火）	10:30	子育て懇談会（金澤綾子）
18日（金）	9:30	とことこエンゼル（1歳6ヵ月～2歳5ヵ月）
22日（火）	10:30	子育てなるほど講座（テーマ「心の育ち」）
25日（金）	9:30	わくわくキッズ（2歳6ヵ月以上）
4月1日（金）	9:30	ふわふわベビー（11ヵ月までの乳児、妊婦）
4月6日（水）	10:30	子育てなるほど講座（テーマ「なぜ食育？」）
4月8日（金）	9:30	にこにこベビー（1歳～1歳5ヵ月）

●パステルルーム

地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。

実施日	開始時間	場 所
17日（木）	9:30	中央ふれあい館
23日（水）		東部地域健康センター

●おひさまルーム（上記以外の日程の9:30～11:30）

●午後はオープンスペース「ほっとるーむ」（月～金曜日13:00～15:30）

親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

●「パパとおひさま」（第2土曜日9:30～11:30）
☎ 父親と乳幼児、家族

●「うたとおはなしの広場」（第1・3金曜日14:30～15:00）

●「ベビーマッサージ」3回連続講座 参加親子募集
時 4月5日（火）、19日（火）、26日（火）13:30～15:00

☎ 3回連続参加可能な4～6ヵ月の乳児とその保護者（平成23年4月現在）10組

▽講師：宇治木敏子さん（日本タッチコミュニケーション協会）
¥無料

☎ 3月18日（金）までに子育て支援センターへ

●チャイルドシート、ジュニアシート、幼児二人同乗用自転車、自転車幼児用座席の貸し出し

町内に居住している人に臨時的、短期的な貸し出しを行っています。1ヵ月前から予約ができます。手続きには印鑑が必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。

※いずれの事業も変更する場合があります。子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター（西部地域健康センター内） ☎ 820-5502 ☎ 820-5503
開設日時（※年末年始、祝日除）：月～金曜日9:30～17:00
（子育て相談（要予約）月～金曜日 13:00～17:00）